

道路空間を活用した EV路上カーシェアリング社会実験 第3回協議会

第2回協議会における主な意見と対応について

令和6年9月

近畿地方整備局 大阪国道事務所

1. 第2回協議会における主な意見と対応

- 令和6年5月に実施した第2回協議会での意見を踏まえ、カーシェアリングステーションの周辺状況や構造の検討を行った。

第2回協議会における主な意見

○EV路上カーシェアリングステーションの周辺状況の確認や駐輪対策について以下の意見があった。

・東天満のカーシェアリングステーションの周辺にはホテルがあり観光バス等の乗降場所となっている可能性がある。観光バス等の乗降によりカーシェアリングステーション利用への支障が無いか確認をお願いしたい。

・東天満のカーシェアリングステーションは鉄道駅に近いため、カーシェアリングステーション設置に伴い生じた道路空間への放置自転車が懸念される。自転車の放置を防止する注意喚起等をお願いしたい。

意見を踏まえた対応

○東天満のカーシェアリングステーション周辺のホテルに、「現状、観光バス等がホテルの前に駐車していない」ことを確認した。

○カーシェアリングステーション周辺において、植栽帯を撤去したことで生じた駐輪可能なスペースに植物(プランター)を設置することで、自転車の放置を防ぐ。

